

医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。

患者様よりお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し、診察を行います。

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬を算定します。

■受診の際にマイナ保険証を利用する患者様

初診（月に1回）：1点

再診（3ヶ月に1回）：1点

■受診の際にマイナ保険証を利用されない患者様

初診（月に1回）：3点

再診（3ヶ月に1回）：2点

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年5月

医療法人温心会 おがわ内科呼吸器内科医院